

コロナウイルスの経済的影響での学業の継続が困難となっている学生・生徒に対しての「経済的支援制度の内容をQ & Aで概略紹介します。特に、新たに創設した【学びの継続のための学生支援緊急給付金】、【高等教育の修学支援新制度】とそれ以外の学生・生徒に関係する経済的支援制度をまとめています。支援制度の利用を検討する参考にしてください。詳しい内容は文部科学省ホーム・ページ https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.htmlです。



「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の内容は？



■対象学生

大学(大学院含む)・短大・高専・専門学校・日本語教育機関の学生(留学生を含む)家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当該アルバイト収入が大幅減少等することにより、大学等での修学の継続が困難になっている方

■支給内容

- 住民税非課税世帯の学生等… 20万円
- 上記以外の学生等… 10万円

■申請時期 各学校の担当窓口にお問い合わせします。

学びの継続給付金の流れ





『高等教育の修学支援新制度』の内容は？

**■対象学生**

大学・短大・高専・専門学校生等及び非課税世帯及びそれに準ずる世帯の方
自分が対象学生になるかは以下の進学資金シミュレーターホーム・ページから
確認できます。 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

■支給内容

学生生活に必要な生活費等をカバーします
給付型奨学金(返済不要)と授業料減免による支援します

■申込時期

4月～6月の在学中と家計急変の場合は随時です。

■申込先

各大学等の窓口または日本学生支援機構奨学金相談センター(0570-666-301)





Q

『日本学生支援機構の貸与型奨学金』内容は？



A

■対象学生

大学院・大学・短大・高専・専門学校生等

■支給内容

・第一種(無利子)奨学金…月額2～6.4万円

自宅・自宅外・学校種ごとによって異なります。

・第二種(有利子)奨学金

月額2～12万円 貸与金額選択可能

利率固定方式0.07%、

利息見直し方式0.002% (令和2年3月貸与終了者の場合)

新型コロナウイルス感染症等の影響で家計が急変し経済困難となった場合は緊急採用・応急採用として急変後の収入見込みで審査可能(通常、前年度の収入金額等により審査)

自分が対象学生になるかは以下の進学資金シミュレーターホームページから確認できます。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

■申込時期

4月～6月の在学中と家計急変の場合は随時です。

更に、アルバイト収入の大幅減少により修学が困難になっている学生等が緊急的に新たに奨学金の貸与を希望する場合に、実質無利子で貸し付けを行う、「緊急特別無利子貸与型奨学金」を創設し、一定期間(令和3年3月末まで)支援します。

■申込先

各大学等の窓口あるいは問合せ先は日本学生支援機構奨学金相談センター(0570-666-301)



『高等学校等就学支援金』と『高校生等奨学給付金』内容は？



■高等学校等就学支援金対象学生

年収約910万円未満の世帯の高校生等

※対象となる学校は：高校・特別支援学校(高等部)・高専(1～3年生)・専修学校高等課程等

■支給内容

授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給します。

■申込時期

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

■申込先 各学校。問合せ先：学校または学校のある都道府県
文部科学省HPに各都道府県担当連絡先を掲載しています。

■高校生等奨学給付金対象学生

生活保護世帯・住民税所得割が非課税の世帯

※高等学校等就学支援金の対象校と高校専攻科が対象

■支給内容

教科書費・教材費など授業料以外の教育費を支援するための返還不要の高校生等奨学給付金を支給します。

■申込時期

毎年7月頃に各都道府県で募集開始します。

■申込先

学校または都道府県あるいは問合せ先：文部科学省HPに各都道府県担当連絡先を掲載しています。